

水回りの修理トラブルにご注意!

消費生活センター ☎443-9078

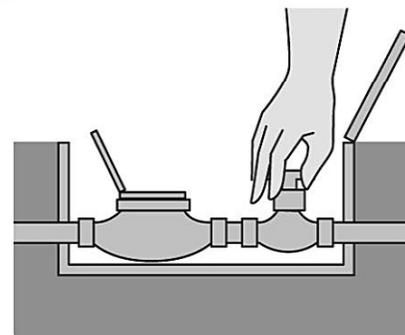
トイレなどのつまりや水漏れで、慌てて業者に修理を依頼したところ、高額な費用を請求されたという相談が急増しています。

【慌てて修理を依頼しないために】

予期せぬ水回りのトラブルに慌てず対応するためにも、普段から器具や宅地内の止水栓・公共ますの位置、栓の閉め方を確認しておきましょう。

【修理を依頼するときは】

- ◇マグネット広告やインターネット検索した業者に慌てて修理を依頼しない。
- ◇マグネット広告やインターネット広告の料金をうのみにしない。
- ◇広告の中には、一部の料金のみを記載して低料金で済むかのような印象を与えるものがあります。
料金が適正かどうかは、消費生活センターでは判断できません。
修理の依頼は慎重にしましょう。
- ◇複数の業者から見積もりをとり、内容や料金を十分検討しましょう。
- ◇急がされても契約せず、納得できない場合はきっぱり断りましょう。



慌てず応急処置!

修理の依頼は
慎重に!



市では、上下水道工事業者の指定制度を設けています。近くの指定業者を調べておくことをお勧めします。指定給水装置工事業者、下水道排水設備指定工事店は、市ホームページをご覧ください。